

市民センター・公民館の併設に関する考察

－コミュニティ基幹施設の整備過程に関する研究－

日大生産工(院) ○岩田 琴絵
日大生産工 浅野 平八

1 研究の目的と方法

近年、地方自治体では公共ストックマネジメントに基づいた地域施設再編が検討されている。そこでは、総合的な視野から地域対応施設が取り上げられ、各種専門機能を持つ施設を複合化し統廃合する方向性が示されている。

公民館のような一定地域を利用対象圏域と定め継続的に整備してきた地域施設にあっても、再整備計画の中で施設内容が変容していく例がある。

このような地域施設再編にあたって、各コミュニティの基幹となる施設をどのように継続し整備していくかが重要な課題であると考え

る。そこで、本研究ではコミュニティ施設の整備に関して先進的な事例を持つ神奈川県藤沢市を対象とし、コミュニティ施設の整備過程を調査・分析することでコミュニティの基幹となる施設の形成について知見を得ることを目的とする。

本稿では、藤沢市のコミュニティ基幹施設に関する実態調査から市民センターと公民館の併設事例について考察する。

2 市民センター・公民館の整備過程

神奈川県藤沢市は、東海道の宿場町として栄え、1908年に藤沢町が発足し周囲の村と合併して1940年に藤沢市となる。1955年には他町村を編入し現在の藤沢市域になった。その2年後の1957年に『藤沢市総合都市計画』が策定され、1960年には『藤沢市新市建設計画』が策定、まちづくりの基盤が形成された。その6年後には新たなマスタープラン策定に向け、審議会が設置され、市民の生活に環境、産業、文化に関する整備計画を定めた。

1969年には『藤沢市総合計画書 1960-1990』が発表された。その中で、住区-地区-都市という段階的な都市空間を形成し、それを基にした都市施設の配置を提言している。地区は日常生活圏を想定した市域19地区で構成されている。面積や人口で細かく分けられているが現在の13地区とほぼ同一の地区名となっている。段階的な都市空間を形成することで、都市施設の地域的偏在による中心性の低下という課題を克服に向けていた。この施策の中で、市全域ではなく、小中学校ごとの将来計画が立てられ、地区ごとのまちづくりが計画され始めた。

表1. 市民センター・公民館の整備過程

年	計画書または予算編成資料	概要
1957	藤沢市総合都市計画	住宅、観光、生産の3つの目標を掲げ、独立型衛生都市を目指す。駅前開発や工業誘致を行い、工業地帯の開発を行う。
1960	藤沢市新市建設計画	総合都市計画の目標を継承しつつ、首都圏からの人口流入による問題に対応する施策を提案する。
1969	藤沢市総合計画書 1960-1990	「自然と生活環境に恵まれ、産業と文化の調和ある住みよい都市」を目標とし、衛生や文教の整備や都市問題に重点を置く。
1973	人間のまちをめざして	人口増加による都市問題解決に向け、過密化防止に取り組む。都市基盤整備費用を減らし、市民生活の分野へ力を入れている。
1979	藤沢市新総合計画	「みどりと太陽と潮風のまち藤沢、市民による人間都市藤沢」を基本構想に置き、衛星都市だけではなく中核都市としてより細かな公共施設と生活道路の整備を進める。
1999	藤沢市都市マスタープラン	全体構想と地区別構想に分けた基本方針を考え、市民と行政が協働するまちづくりを進める。2011年に改定を行い、高齢化社会など新たな問題に向けての計画が加えられた。

A study on established both a civic center and a KOMINKAN

－ Research on formation process of community based facilities －

Kotoe IWATA, Heihachi ASANO

1973年には新市長が就任したことで政策が変わり、それに伴い、予算編成資料である『人間のまちをめざして』が策定された。この施策で、6項目のうち、市民サービスの向上で市民センターの建設が計画された。1977年からは市内13地区に分けた市民集会が行われ、地区ごとの問題を市民から聴いていった。

その後、1979年『藤沢市新総合計画』でも市民センター建設と公民館の新館建設事業の充実が計画されている。

1976年には片瀬・長後・遠藤・明治・御所見に市民センター・公民館が開設し、1989年の湘南台市民センター・公民館が開設され、13地区全てに市民センター・公民館が建てられた。

1999年に策定された『藤沢市都市マスタープラン』では、市民センター・公民館の設置範囲で構成された13地区を設定し、地区別のまちづくりを提唱した。

3 市民センター・公民館の設置状況

現在までの市民センター・公民館の設置状況を以下の表2に示す。

表2. 藤沢市の市民センター・公民館設置状況

名称	開設年	改修年	建築延床	敷地面積
藤沢公民館	1951年	1964年	1604㎡	1175㎡
鵜沼市民センター・公民館	1959年	2003年	2798㎡	4662㎡
村岡公民館	1966年	1988年	2228㎡	2955㎡
片瀬市民センター・公民館	1976年	1987年	1252㎡	920㎡
長後市民センター・公民館	1976年	1994年	2967㎡	4965㎡
遠藤市民センター・公民館	1976年	2004年	2115㎡	4373㎡
明治市民センター・公民館	1976年	2006年	3359㎡	5662㎡
御所見市民センター・公民館	1976年	2008年	2500㎡	4467㎡
辻堂市民センター・公民館	1978年	1978年	1475㎡	3372㎡
善行市民センター・公民館	1979年	1979年	1491㎡	2103㎡
湘南大庭市民センター・公民館	1985年	1985年	2534㎡	10549㎡
湘南台市民センター・公民館	1989年	1989年	3086㎡	7970㎡
済美館(藤沢公民館分館)	1990年	1990年	1162㎡	607㎡
片瀬しおさいセンター(片瀬公民館分館)	1997年	1997年	2016㎡	4035㎡
六会市民センター石川分館	2004年	2004年	359㎡	825㎡

1989年には『藤沢市都市マスタープラン』に設定されている13地区への設置が完了している。藤沢・片瀬地区には公民館分館、六会地区には市民センター分館が設置されており、2013年現在、分館を含めて15館の市民センターと公民館が設置されている。その中でも単独公民館として設置されている施設や、市民センター以外の施設と併設されている施設が存在している。施設配置一覧を図1に示す。

市役所の近い藤沢、村岡地区では市民センターの併設がない独立館となっている。また、鵜沼公民館は単独公民館での配置後、市民センターを併設した。湘南台市民センター・公民館は、市民シアター、子ども館、市民センター・公民館の3つの施設からなる湘南台文化センターとして建設された。また、その他施設との併設と

配置名	公民館独立型	市民センター・公民館 複合型	文化センター併設 市民センター・公民館複合	他施設複合型
配置図				
該当館	藤沢、村岡、済美館	鵜沼、片瀬、長後、遠藤、明治、御所見、辻堂、善行、湘南大庭	湘南台	片瀬しおさいセンター (公民館+片瀬しおさい荘) 六会市民センター・石川分館 (市民センター+石川市民の家)

図1. 施設配置一覧

して、片瀬公民館分館である片瀬しおさいセンターがデイサービス施設併設、六会市民センター石川分館が市民の家との併設となっている。市民の家とは、藤沢市で小学校区ごとに設置が進められているコミュニティ施設である。

市民センター単独での設置はなく、公民館または市民の家に併設する形で設置を行い、施設の用途に広がりをもたせている。かつ、近くに同機能をもつ施設が設置されている場合には併設にせず、行政の定めた地区内に決まった機能をもつ施設が1つ配置されている。

4 コミュニティ基幹施設の機能

市民センター・公民館の機能は主に市民センター機能、公民館機能、市民図書室機能の3つに分かれている。それぞれ、市役所職員、公民館職員、図書館職員が分かれて滞在しており、各事業を行っている。図2に各事業の詳細を示す。

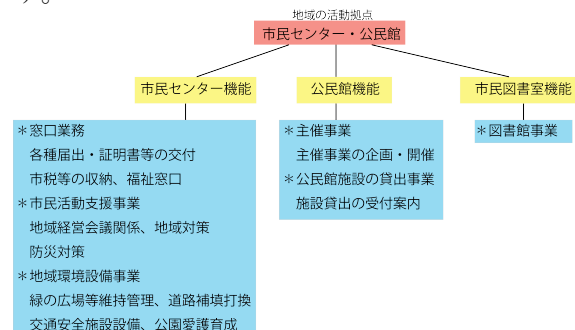


図2. 市民センター・公民館機能

市民図書室は図書館の出張所として市民センター・公民館に併設されている。業務としては総合図書館と同様の内容だが、貸出証が総合図書館と別であり、地域住民を対象としているので、周辺市町村は貸出証を作れないことや視聴覚資料が置かれていないなどの制限がある。

公民館では主催事業と施設の貸出が主な業務となっている。2013年10月現在では、公民館は市民運営となっており、公民館運営委員会が結成され、各館に5〜7名ほど配置がされている。公民館の総括は藤沢市役所生涯学習総務課が行っている。

市民センターの機能としては窓口業務・市民活動支援事業・地域環境設備事業からなり、窓

表3.各市民センター・公民館の事業一覧

地区名	施設名	市民センター事業			公民館事業	市民図書室	その他
		各種届出 証明書等の 交付	地区福祉 窓口	市民活動 支援・地域 環境設備			
藤沢	藤沢公民館	×	×	○	○	○	窓口事業は 市役所が包括
	済美館(藤沢公民館分館)	×	×	×	○	×	
鶴沼	鶴沼市民センター・公民館	○	○	○	○	×	窓口事業は 市役所が包括
村岡	村岡公民館	×	○	○	○	○	
六会	六会市民センター・公民館	○	○	○	○	○	市民の家事業
	六会市民センター石川分館 (石川コミュニティセンター併設)	○	×	×	×	×	
片瀬	片瀬市民センター・公民館	○	○	○	○	○	
	片瀬しおさいセンター (片瀬公民館分館)	×	×	×	○	×	
明治	明治市民センター・公民館	○	○	○	○	○	
長後	長後市民センター・公民館	○	○	○	○	○	
御所見	御所見市民センター・公民館	○	○	○	○	○	
遠藤	遠藤市民センター・公民館	○	○	○	○	○	
辻堂	辻堂市民センター・公民館	○	○	○	○	○	
善行	善行市民センター・公民館	○	○	○	○	○	
湘南大庭	湘南大庭市民センター・公民館	○	○	○	○	×	市民図書室は 市民図書館が 包括
湘南台	湘南台市民センター・公民館	○	○	○	○	×	

口は庶務担当・地域担当・福祉窓口に分かれて設けられている。市役所で行える各種手続きを始め、土木の技術職員を置き、地域環境整備に関する業務や地域団体の育成援助、福祉や健康に関する相談窓口を行っている。以上の3つの事業が市民センター・公民館で行われており、近隣の施設によって行われている事業内容が異なっている(表3)。

市民センターが併設されていない公民館においても市民活動支援と地域環境設備に関する事業は行われている。13地区ごとのまちづくりの拠点とされる分館を除く13の公民館又は市民センター・公民館では公民館事業と市民センター業務の中でも市民活動支援・地域環境設備事業が共通して行われていることがわかった。また、市民センター業務の中でも市民センター併設となっている施設には窓口業務の各種届出・証明書等の交付が行われていることから藤沢市では市民センターとして各種届出・証明書の交付が必要な機能としている。

市民センター事業の中には、市民センターとしての施設貸出もあり、公民館では社会教育法に基づいた貸出ししか行わないに対し、市民の福祉の為に貸出を行うことができるようになっている。

5 市民センター・公民館の施設空間

市民センター・公民館は主に市民センターと公民館の事務室、市民図書室、貸出室で構成されている。実態調査から市民図書室は平均100㎡ほどでカウンターと本棚が設置され机・椅子などの閲覧スペースは無いが館によっては靴を脱いで上がる絨毯のスペースを設置し、おはなし会を開く所もみられる。全館、市民図書室は1階の事務室近くに設置されており、共通の入り口だけではなく、直接図書館に入ることができる入り口を設けている館もあり、市民図書室は施設内でも独立している室となっている。市民センターの窓口・事務室が平均120㎡であり、残りが公民館の事務室と貸出室となってお

り、公民館の室割合が多くなっている。施設空間としては公民館の要素が多い施設となっている。しかし、市民センターと公民館が複合型の事務室が多く、貸出室も公民館事業の貸出だけではなく、市民センター事業としての貸出も行っている。

6 市民センター・公民館の利用状況

市民センターと公民館部分を事務所、ロビー、貸出室の3つに分けて分析する。

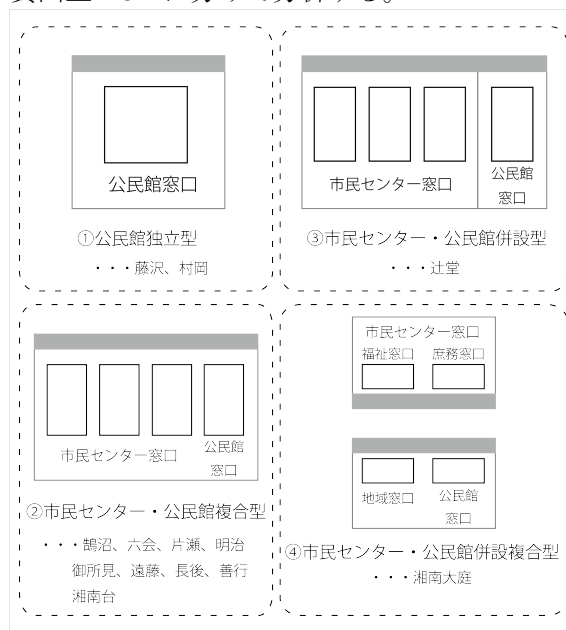


図3.各市民センター・公民館の事務所形態

市民センターと公民館の事務室について複合であるかどうかを比較してみる。公民館単独設置である村岡と藤沢と分館を除くと、図3からほとんどの市民センター・公民館で市民センターと公民館が事務室を複合していることがわかった。分かれている2館に関しても壁や通路を挟んだ場所に設置されており、離れた場所での設置は見られなかった。複合している10館に関しては、前掲の市民センターの3つの窓口に公民館窓口が並んで設けられている。ヒアリング調査では、業務の中で協働することが多いので、複合であると都合が良いという意見が多かった。また窓口が並べてあるため、利用者の意識は市民センターと公民館の区別がはっきりとされていないことも職員へのヒアリングでわかった。

次にロビー空間について見てみる。ロビーの設置場所について図4にまとめる。事務室に隣接して設けられている所がほとんどであることがわかった。また、事務室前にはなくても同じ1階に設けられており、1階にはどの館にも必ずロビーが設けられている。調査では、事務室前とそれ以外の所で様相の違いが見られた。

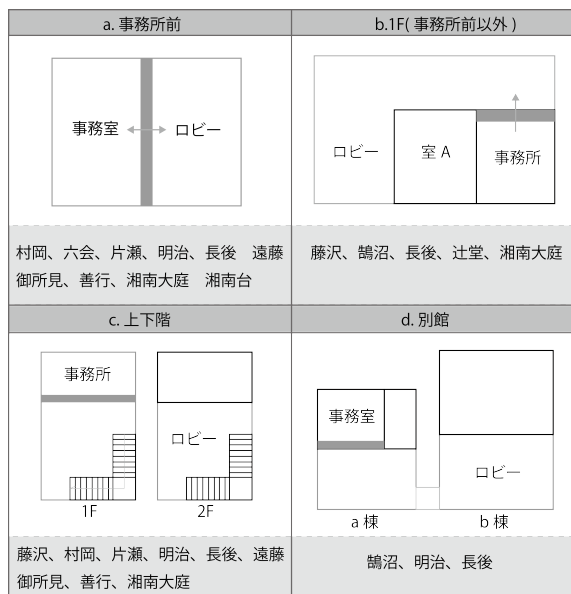


図4.市民センター・公民館ロビー空間
事務室前のロビーは市民センター利用者が多く、待ち合いスペースのような利用が多く見られた。それに対し、事務室前以外のロビーは公民館利用者が利用しており、サークル活動の合間の休憩場所としての利用であった。どちらのスペースも椅子だけの設置がほとんどであった。作業や飲食ができる場としてロビーを設けている市民センター・公民館は少ない事がわかった。

貸出室について見てみると、大きく分けて、

- ☐ 談話・会議室
- ☐ 和室
- ☐ 調理室
- ☐ 文化室
- ☐ ホール・体育室
- ☐ 子ども室
- ☐ 陶芸窯
- ☐ その他

の室に分けることができる。談話室・会議室、和室、調理室については全ての市民センター・公民館に設置されている。ホール・体育室は兼用にしている所や藤沢と片瀬地区では本館と分館で分けて設置されている。

この中で、特徴的な室としては文化室、子ども室、陶芸窯である。文化室は音楽室や視聴覚室といった設備を持つ室である。子ども室は保育を行う室であり、子ども向け事業や託児付き事業を行う時に利用する。子ども室のない施設では、和室を託児が必要な時に利用していることがわかった。陶芸窯は施設外に設置され、全館のうち5館に設けられている。

椅子と机の基本的な設備だけではなく、専門的な室が多く設置されており、公民館では多彩な活動が行われていることがわかった。市民セ

ンター貸出の場合では、地域団体の会議や市が主催する事業としての利用の為、主に談話・会議室やホールが使われている。しかし、地域団体の中で、市民センター・公民館に拠点を置く団体や緊急会議の為に貸出を行わない室を設けていることがほとんどの施設で見られた。

また、施設予約の規則では、使用希望日の2ヶ月前の1日からであるが、市民センターは公民館の使用申請受付後となっている。よって貸出室は市民センターと公民館の共用であるが、公民館利用が優先となっている。

7 まとめ

現在、藤沢市に設置されているコミュニティ基幹施設では、公民館としての室構成が基準となり、市民センターと市民図書室の機能が加えられている。また、市民センター併設ではなく、公民館が単独設置されている施設もあることから、コミュニティの基幹となる施設としては公民館が機能していることがわかった。併設のメリットとしては、公民館の社会教育・生涯学習としての利用に加えて、市民センター機能が加わることでより多くの住民が施設に訪れるきっかけをもたせている。

しかし、デメリットとしては、市民センター・公民館が共用の事務室をもつことで、ロビー空間の利用が市民センター窓口業務の待ち合いスペースとなっており、ロビー空間の自由度は低くなっている。また、駐車場においても市民センター利用者のために、公民館利用者が利用制限されていることがある。

管理運営面からの考察は今後の課題とする。

【参考文献】

- 1)(続)藤沢市史編さん委員会,都市化と市民の現代史,藤沢市文書館,(2011.3)
- 2)藤沢市,公共施設マネジメント白書・施設を通じた行政サービスの現状と分析・(2008.11)
- 3)国土庁計画・調整局,複合と連携・新たな公共施設整備のあり方と地域づくり-,株式会社ぎょうせい(1997.3)
- 4)日本公民館学会,公民館・コミュニティ施設ハンドブック,エイデル研究所(2006)
- 5)文部科学省,社会教育調査報告書,日経印刷株式会社(2013.5)
- 6)浅野平八,地域集会施設の計画と設計,理工学社(1995.7)